

パネル落下防止延長プレート設置 作業手順

	内 容	留 意 事 項	危険性・有害性の洗い出し	重篤度	可能性の 度合	リスク評 価	優先度	リスク低減措置
準備工	<ul style="list-style-type: none"> 作業打ち合わせ(KY活動) 作業内容、人員の確認 保護具の点検 使用機械、資材、工具の点検 乗車前の車両の確認 車両の荷台の昇降は昇降階段を設置する 	<ul style="list-style-type: none"> 安全品質作業指示書による 指示書の内容確認 日常点検の実施 クレーン車・橋梁点検車で使用するアウトリガー敷板・余分輪留めの有無を事前に取り除き落下防止対策とする。 必ず複数名での移動前車両一周確認を指差呼称で実施する。 荷台のアオリを開放時は昇降階段を設置しないこととする。 						<ul style="list-style-type: none"> アウトリガー敷板と歯止めはキャビンなど落下しない場所に格納する。
遮音板撤去	<ul style="list-style-type: none"> (吸音板・コンクリート板) 遮音板に吊り金物(アイボルト)を取り付ける。 固定金物を取り外しワイヤーを取り付け、クレーンで吊り上げる。(金属板) 固定金物を取り外しワイヤーを取り付け、クレーンで吊り上げる。 	<ul style="list-style-type: none"> 高所作業車を使用する時は、アウトリガーをしっかりと張り出す。 脚立を使用する場合は、転倒防止処置をとる。 橋梁部は部品等の落下防止処置をとる。 吊り上げる遮音板に介錯ロープを取り付け、吊り荷を安定させる。 クレーンの運転は有資格者が行う。 吊り荷の下に入らない。介錯ロープにて支持する。 介錯ロープは2m以上の長尺物対しては両端2箇所に設置する。 橋梁部やカルバート上部の内、下方道路に落下するおそれがある場合、保安員を配置する。 邪魔にならない箇所に仮置きをおこなう。 	<ul style="list-style-type: none"> 高所作業車が転倒する 足場から墜落しケガをする 脚立が転倒しケガをする 橋梁から部品等が落下し事故が発生する 吊り荷が落下しケガをする 吊荷と構造物・車体の間に挟まれる。 撤去材が一般車に落下し、乗員がケガをする。 	<ul style="list-style-type: none"> 5 5 2 4 4 5 4 	<ul style="list-style-type: none"> 1 1 3 3 1 2 2 	<ul style="list-style-type: none"> 6 6 5 7 5 7 6 	<ul style="list-style-type: none"> III III III IV III IV III 	<ul style="list-style-type: none"> 有資格者の配置 安全帯の確実な使用 脚立の転倒防止措置を行う 小道具入れの箱、袋等を使用する 落下防止ロープの使用 有資格者が行う 確実な玉掛け作業の実施 吊り荷の下には入らない 介錯ロープを使用する。 吊り荷の下には入らない 一般道に保安員を配置し、通行車・歩行者通行時は作業停止
パネル落下防止延長プレート設置	<ul style="list-style-type: none"> H鋼支柱にパネル落下防止延長プレートを取付ける。 	<ul style="list-style-type: none"> 高所作業車(BT・スーパーデッキ等)を使用する時は、アウトリガーをしっかりと張り出す。 脚立を使用する場合は、転倒防止処置をとる。 橋梁部は部品等の落下防止処置をとる。 クレーンの運転は有資格者が行う。 吊り荷の下に入らない。 H鋼支柱に落下防止延長プレート固定用の穴をあける。 橋梁部やカルバート上部の内、下方道路に落下するおそれがある場合、合図者を配置する。 H鋼支柱に落下防止延長プレートをボルトナットで固定する。 	<ul style="list-style-type: none"> 高所作業車が転倒する 作業台から墜落しケガをする 脚立が転倒しケガをする 橋梁から部品等が落下し事故が発生する 吊り荷が落下しケガをする 削りカスが目に入る 建て込み材等が一般車に落下し、乗員がケガをする。 締め付け工具が落下しケガをする 	<ul style="list-style-type: none"> 5 5 2 4 4 2 4 2 	<ul style="list-style-type: none"> 1 1 3 3 1 3 2 2 	<ul style="list-style-type: none"> 6 6 5 7 5 5 6 4 	<ul style="list-style-type: none"> III III III IV III III III II 	<ul style="list-style-type: none"> 有資格者の配置 安全帯の確実な使用 脚立の転倒防止措置を行う 小道具入れの箱、袋等を使用する 落下防止ロープの使用 有資格者が行う 確実な玉掛け作業の実施 吊り荷の下には入らない 保護具の着装 一般道に保安員を配置し、通行車・歩行者通行時は作業停止 落下防止対策を施した工具を使用
遮音板再設置		遮音板撤去 参照						
後片付け	<ul style="list-style-type: none"> 使用した道具、機材、余った材料を片付け、最後に竹ぼうきで清掃する。 また、土工部は、整地する。 終礼の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 使用した道具等は、現場に忘れ物が無いように確認する。 事故により破損、散乱した部品の片づけ 	<ul style="list-style-type: none"> 交通事故につながる 	<ul style="list-style-type: none"> 3 	<ul style="list-style-type: none"> 3 	<ul style="list-style-type: none"> 6 	<ul style="list-style-type: none"> III 	<ul style="list-style-type: none"> 路肩部の念入りな清掃

注意事項

- 高所作業は安全帯を必ず使用する。
- 作業に合った保護具を使用する。
- 有資格者による作業を行う。
- 吊り荷の下に入らない。
- 規制内での作業開始前「避難場所を定めて、避難訓練を実施する」